

様式4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県建設工事紛争審査会 (県土整備部 県土整備政策課 訟務担当)	
設置年月日	昭和32年	
設置根拠等	法令必置／建設業法第25条第1項、同条第3項	
	埼玉県建設工事紛争審査会規則	
委員定数・任期	15人以内・2年	
職務内容	建設工事の請負契約に関する紛争につき、 あっせん、調停及び仲裁を行う。	
公開・非公開の別	非公開	建設業法第25条の22
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月5日 県土整備部会議室 建設工事の請負契約に関する紛争処理（調停） ・令和5年5月19日 県土整備部会議室 建設工事の請負契約に関する紛争処理（調停） ・令和5年6月6日 県土整備部会議室 建設工事の請負契約に関する紛争処理（調停） ・令和5年6月12日 県土整備部会議室 建設工事の請負契約に関する紛争処理（あっせん） ・令和5年7月4日 県土整備部会議室 建設工事の請負契約に関する紛争処理（調停） ・令和5年7月6日 県土整備部会議室 建設工事の請負契約に関する紛争処理（調停） ・令和5年8月1日 県土整備部会議室 建設工事の請負契約に関する紛争処理（調停） ・令和5年8月9日 県土整備部会議室 建設工事の請負契約に関する紛争処理（調停） ・令和5年9月14日 県土整備部会議室 建設工事の請負契約に関する紛争処理（調停） ・令和5年10月20日 県土整備部会議室 建設工事の請負契約に関する紛争処理（調停） 	

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 令和5年11月1日 県土整備部会議室
建設工事の請負契約に関する紛争処理（調停）
・ 令和5年11月14日 埼玉教育会館305会議室
建設工事の請負契約に関する紛争処理（調停）
・ 令和5年11月16日 県土整備部会議室
建設工事の請負契約に関する紛争処理（調停）
・ 令和5年11月22日 県土整備部会議室
建設工事の請負契約に関する紛争処理（調停）
・ 令和5年12月4日 県土整備部会議室
建設工事の請負契約に関する紛争処理（調停）
・ 令和5年12月14日 県土整備部会議室
建設工事の請負契約に関する紛争処理（調停）
・ 令和5年12月15日 県土整備部会議室
建設工事の請負契約に関する紛争処理（調停）
・ 令和6年2月22日 県土整備部会議室
建設工事の請負契約に関する紛争処理（調停）
・ 令和6年3月6日 県土整備部会議室
建設工事の請負契約に関する紛争処理（調停） |
|--|--|

様式 4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県土地収用事業認定審議会 (県土整備部用地課)	
設置年月日	平成14年7月10日	
設置根拠等	法令必置／土地収用法第25条の2第2項、同法第34条の7	
	執行機関の附属機関に関する条例第2条第2項	
委員定数・任期	7人以内・2年	
職務内容	知事が事業認定に関する処分を行おうとする場合で、利害関係人から知事の認定又は拒否の意思と異なる意見書が提出された場合に、あらかじめ意見を述べること。	
公開・非公開の別	公開	ただし、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができる(埼玉県土地収用事業認定審議会規則第8条)
令和5年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	開催実績なし。	

様式 4 - 1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県水防協議会 (河川砂防課)	
設置年月日	昭和24年	
設置根拠等	法令任意／水防法第8条	
委員定数・任期	15名以内・2年	
職務内容	洪水に対する水防事務の調整及びその円滑な実施を図るために水防計画その他水防に関する重要事項を調査審議する。	
公開・非公開の別	公開	
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年5月23日 ・書面開催 ・令和5年度埼玉県水防計画 	